

財政健全化の平成29年度の取り組みについて

平成29年度は以下の取り組みを主として、庁内での検討を進めるとともに、財政健全化推進協議会及び財政健全化推進市民会議等において意見交換を行いながら具体的な取り組みを実施していきます。

1 市役所内部の取り組み

(1) 民間活力のさらなる活用

- ・複数施設の包括管理委託の導入（小・中学校、幼稚園・保育所、小・中コミセン、市民センター、保健センター等132施設について平成30年4月からの導入を予定）
- ・業務委託のさらなる推進 等

(2) 人件費の削減

- ・総職員数の削減に向けた取り組み（正規職員1,800名体制）
- ・各種手当の見直しの検討（時間外勤務の削減等）
- ・給与のさらなる見直し
- ・同種業務の包括管理による人員削減（施設包括管理、債権管理の専門部署） 等

(3) 債権管理対策の強化

- ・債権管理、徴収の専門部署の検討
- ・債権徴収計画の策定・公表、計画に沿った取り組み 等

(4) 複数施設の電力調達一括調達

- ・直営管理の高圧受電施設66施設の一括入札（年間約7,400万円(24%)の削減効果）
- ・指定管理の高圧受電施設17施設の一括入札（年間約4,000万円(40%)の削減効果）

2 公有財産の有効活用

(1) 公共施設配置適正化実行計画の推進

資料6のとおり公共施設配置適正化実行計画で早期に取り組むこととしている施設について取り組みを進めます。

(2) 未活用地の棚卸し

未活用地について活用可能なものがないか改めて精査し、可能なものから売却・貸付等を実施します。